

第4回 京都文化芸術プログラム2020（仮称）策定会議 摘録

日時：平成26年10月29日（水） 午前10時～11時30分

場所：ホテル本能寺会館 西館5階 雁

出席委員（敬称略）：

建畠哲委員長，富永茂樹副委員長，寺内里香委員，宗田好史委員

事務局：

奥文化芸術担当局長，森川文化芸術都市推進室長，北村文化財担当部長，吉岡計画推進担当課長，
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 沼田氏

1 開会

2 意見交換

- ・京都文化芸術プログラム2020（仮称）素案について 他
（別紙の通り）

3 閉会

意見交換

<委員長>

今回が議論の場は最後なので、意見を申し送れる最後の機会となる。素案を見ると、前回の議論が反映されていると思うが、まずは事務局の方から説明をお願いしたい。

(事務局 資料説明)

<委員長>

ありがとうございます。まずはじめに、事務局から「七つの視点」にある「果たす」の文言について、「果たす」の他、「受ける」、「担う」どれがよいかとの質問が事務局からあった。順に意見を伺いたい。

<委員>

国立京都伝統芸能文化センターの創設を国に働け掛けるとき、伝統芸能を支えていくという姿勢を伝えるためにも、果たすの方が前向きでよいのではないか。よりクリエイティブな文化を作るという働きを「果たす」、だから京都に作る価値がある、という言い方ができる。

<副委員長>

特に意見はないが、確かに委員がおっしゃった様に、「受ける」では積極性に欠けるので、「受ける」を別の言葉に替えるのはよいと思う。「果たす」か「担う」は悩むところであるが、個人的には「担う」の方が積極的な印象を受ける。

<委員>

「受ける」というと受け身な感じがする。どちらかと言うと「果たす」の方がより積極的な感じがする。

<事務局>

高橋委員に説明した際には、特にこれと選択されたものはないが、印象としては、京都が中心として役割を「果たす」、「担う」という積極的な打ち出しの用語が適当と話されていた。

<委員長>

委員皆さんの意見は、どちらでも可能性はあるようだが、どちらかと言えば「果たす」に傾いているようだ。事務局の方で特に意見がなければ「果たす」にしたいと思う。それでは、ここからは自由に御発言をお願いします。

<委員>

素案を読ませていただいたが、これまでの議論を分かりやすくまとめていただいたという印象を受ける。同時に、出席委員はこれを読めば理解できるが、それを市民の皆さんに向けて知らせた場合、どこまで伝わるか、ということは感じる。

<委員長>

今後プログラムについてのパブリックコメントがあるので、そこで反響は分かると思う。

<副委員長>

素案の全体構成については特に意見する箇所はない。今日で4回目であり、会議を重ねるごとに事業が具体的に見えてきたかと思う。

一方、庁内の意見を取り入れたせいだと思うが、挙がっている事業が多すぎる気がする。どれを削れば、ということは言えなくてそれぞれ大事だとは思いますが、少し数が多いかなと思う。

また、委員の御発言にもあったように、我々はこうやって議論をしてきたので素案を読んで理解できるが、これをパブリックコメントに出した時に市民の皆さんは戸惑われるのではないか。とりわけ4ページの、三つの方針が七つの視点を通して重要事業につながる箇所については、ページの大きさの都合があるが、矢印のどれがどこに行っているのかが見にくい。そのため、方針から重要事業が出てくる必然性が初めて見る市民にわかりにくいのではないか。

具体的なところで言うと、丸の付いた重要事業とは別に中黒の付いた事業が列挙されているが、これが事業を余計に増やしている印象を与えてしまう。これを市民に説明するのは大変である。

<委員長>

確かに矢印が錯綜していてわかりにくいかもしれない。1対1にならないのは分かるが、どうすべきか難しい。妙案は浮かばないが、上手い表記があればよい。

<委員>

完成しているので、いまさらどうこうと言うことではないが、1ページのユネスコ世界遺産条約採択40周年記念会合のことを書いていただいたポイントは、地域社会としての文化遺産への関わり方という地域社会の役割についてを書いていただきたかったからである。

例えば、11ページの「育てる」のところでは支援者を育てるとあるが、「学校教育を通じて～」も大事だが、おじいちゃんと鑑賞する芸能、おばあちゃんに連れて行ってもらったお茶会、といったことも文化芸術のよき理解者・支援者を育てるという意味で、地域社会の役割だと思う。

制度で言うと、学校教育の他に生涯学習の部分で市民にどのような体験をさせていくかということである。

このことに関して、15ページの「知る」に「市民による京都、地域の文化力の再発見」という項目があって、文化を地域のみなさんにどう支えてもらうか、かつ京都の地域それぞれの文化をどう再発見してもらって育てていくかが課題になるというところがある。このようなところで地域社会という言葉が出ている点がこのプログラムの一つの特徴ではないかと思う。

近代化する以前の京都は手工業中心のものづくりのまちで、職人や商売をする人たちが、京都らしさを商品に込めるということがあり、身近に文化に触れることができた。しかし近代になって工業社会になり、近代的な教育を受け、工員やサラリーマンとなって働くようになる中で、文化芸術に触れない、文化芸術から離れた生活様式が主になってしまった。本プログラムで打ち出したいのは、そういう文化の翼をもぎ取られた人に、もう一度京都の文化の魅力に触れ、文化芸術を楽しむ生活を取り戻して一緒に支えてもらう、ということではないだろうか。

極端に言えば脱工業化社会における人間性の復興，文化性の復興。それをどう進めていくか，ということはこの計画の特徴に位置付けたい。何か事業例のところに，この精神を活かすような事業をもう少し提案できればいいと思う。

<委員長>

ありがとうございました。

私からの意見は特にないが，前回申し上げた遺産をただ継承するだけでなく次の創造に結び付けるという側面を打ち出していただけたのは良かったと感じている。

<副委員長>

矢印がたくさんあってどこに繋がっているのか見えにくいことにも関係しているが，「育てる」から重要事業「①学校教育をはじめ，あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組」へ矢印が向かうのはよく分かるが，よく見ると，「知る」からも矢印が向かっている。「知る」は一方で「①学校教育～」，一方で別の重要事業「④区民と連携した『地域に根差した暮らしの文化』を通じたまちづくりの推進」という所へ向かっているが，重要事業①の方に向かう矢印が見失われている可能性があるのではないかと思う。

委員の意見を活かすとすれば，「学校教育をはじめあらゆる機会を通じて」となるが，この表現では学校教育ばかりが頭に残ってしまう。このあたりの文言をもう少し修正する余地があるのではないか。

生涯教育，社会教育という言葉は少し古くなってしまっているが，何かそういった概念を含められる言葉があればと思う。

<委員長>

難しいが，なにかいい表記が見つければよいが。

<委員>

社会教育も生涯教育も古い言葉で，戦後の国民の知的レベルを上昇させることによって工業立国日本を目指そう，と言っているときに，集団就職で来た子供たちに教養を身に付けさせようと，合唱団や勤労者音楽協会などを作った時代の概念である。

社会教育から生涯教育へと変遷し，のちに続く言葉は今のところ存在しないが，概念としては，教育としての文化芸術ではなく，自分の人生を豊かにするための文化芸術である方が良い。

かつてのように，教養主義的にクラシック音楽を聴くのではなく，ぞくぞくっとするような，ディスクに行くような感覚でクラシックコンサートへ行って気持ちよく昼寝するといったような贅沢な楽しみ方が広まってきているし，広めていきたいということが，ここで打ち出したいところである。

「お客様としての成熟した市民をこの分野に取り戻す」といった教育とは違い，昔言われた『田舎の学問より京の昼寝』と言われるような「豊かな文化を京都の特質性として取り戻す」，それが市民が支える地域社会の役割だということが表現できればよい。

<副委員長>

重要事業④「区民と連携した『地域に根差した暮らしの文化』を通じたまちづくりの推進」とあるが，

このように表現してしまうと、文化芸術の香りが感じられない。

創生条例第8条に、「暮らしの文化」という項目があり、ここで謳っている内容は暮らしに根差した文化のことである。その精神がなかなか上手く伝わっていない。

京都の暮らしは他の地域とは別のものであり、文化が染み渡った暮らしであり、それをさらに膨らませていくものである、という精神を打ち出していければと思う。

<委員>

釜座町の町家を直した時に、地域に暮らす中高年の男性たちが炉を切った。そうすると、彼らが実に楽しそうにお茶会を行うようになった。町に住む普通の人々がそれをやっているという所がまさに京都である。この町家再生は、こういう場を作ったことに重要な意味があると感じた。

町家再生では色々なことが起こっているが、地域の人が行儀作法としてのお茶のお稽古ではなく、全く新しい、ゲートボールのような感覚でお茶を楽しんでいる。これが地域の文化力の差であると感じた。こういったことが京都じゅうで起こるようにプロモートしていきたい。

「区民と連携した地域に根差した暮らしの文化～」と書かれているが、この場所に入る表現は、今申し上げたことが想起されるような表現になればと思う。

<委員長>

ごもつともな意見だと思う。

もちろん、プログラム案の大枠としてかなり改良されてきたとも感じている。

<委員>

その点については私も同じ思いであり大枠は我々の意図を込めていただいたと思っている。

さきほどの意見は、前回の会議ではこういう意図で申し上げたと追加的にお伝えしているだけであり、また、更にこのように膨らんでいくといいなという箇所を補足的に申し上げているだけで、全体の基調は悪くないと考えている。

<委員長>

パブリック・コメントを受け付けた後は、どのように進めていく予定であるか。もう会議は開かないのか。

<事務局>

委員の皆様と市議会にできるだけ早く報告したいと考え、スケジュールを少し変えさせていただいた。今後、策定会議の開催は予定していないが、委員がおっしゃっていたように、市民に向けた分かりやすいパブリック・コメント用の資料を作成し、その後改めて委員の方々へ御相談に伺いたい。

<委員長>

内容自体は委員の皆さん大体これでよいということだが、市民向けに具体的に分かりやすくするという意味で、パブコメ資料にサンプルを足すなど微調整を加える予定になると思う。

<副委員長>

細かい事ではあるが、「暮らしの文化」という項目について、「区民と連携した」という書き出しがあまり良くないと感じる。

連携というのは役所が主体という印象を与える。これでは、我々が理解する暮らしの文化と異なる。ただの文言かもしれないが、「区民と連携した」と行政が書いたとしても、市民の側は行政との連携は不要であるかもしれない。

こうした懸念をお伝えする理由は、京都では行政と連携しなくても暮らしの文化が息づいているという点にある。今すぐには気付かないが、他にもそういった文言があるかもしれないので、対処していただきたい。

<事務局>

御指摘いただいた点については、表現を整理させていただく。

<委員>

市の計画なので、市が何をするかを書かねばならない。ふと思い出したことだが、例えば、京都を彩る建物や庭園・京都を受け継ぐ無形文化遺産という制度の影響もあり、学区の住民が守りたい建物を発見する、というような取組が広がっている。

学区ごとに京都市に提案しようとしているが、建物は次々挙げられても無形の文化はなかなか挙げてこない。しかし本当は、あのおばあちゃんだけ門掃きしている、あのおばちゃんは地蔵に花を供えてくれている、といったように、隠れているが文化は存在しているのである。

我々が前を通るだけでは全く気付かないが、京都には由緒ある地域やそれぞれに根差した文化がある。それは誰かが教えてくれて、初めて発見されるものである。

このままでは、地域の文化が伝承されなくなるということに対する危機感が根底にあるわけで、そういうことを京都から失われないようにする取組を事業として行っていけば、やりたいことが明確になるのではないか。もちろん、地域だけで自発的に行われるかどうかについては、その力がある地域とそうでない地域があるので、温度差は考慮する必要がある。

<委員>

お伺いしたいのだが、「区民と連携した～」と記載があるときの「区民」とは、行政区のことを指しているのか。

<事務局>

地域と各区役所が連携して実施している「区民提案型まちづくり支援事業」というものがあり、これは地域の力が向上する事業として、市の取組の中でも重視している。

その制度を活用し、地域の文化的なものを一緒に応援していきたいという思いがまずあったため、「区民との連携」という表現になっている。

暮らしの文化そのものがそれぞれの地域に根付いているということであれば、あえて「区民との連携」と掲げる必要はないとも考える。

<委員長>

行政区単位という意図があったことについて事務局から説明があったが、これが役所っぽいと感じられたのかもしれない。

また、食文化については、毎回指摘を受けているが、その指摘は反映されているのか。

<事務局>

食文化については七つの視点の事業例に追加でいくつか入れている。12ページ「育てる」の中黒6番目、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業をはじめとする」という京都ならではの食育の推進事業の追加や、16ページ「知る」の中黒3番目、「京都和食文化推進会議を京都府等々で設立し、京都で和食文化を推進していく」などがそうである。こういった取組を実際に始めようとしているので、事業例を加えている。

「暮らしの文化」の中には食文化という概念も含まれているので、そういった観点でも、食文化は地域に根差した文化の再発見の中にも要素としては含まれていくと思われる。

<委員長>

話は変わるが、大阪市がまた文楽への予算を切ったと報道されていた。大阪市と比べると京都市は文化に対する姿勢が違うと感じる。

<委員>

どの国でもああいった議論は出る。70年代に市民運動が活発になった時、権威主義的な文化に対する助成を切ろうということがイタリアでもあり、地方のオペラ座が苦境に陥った。

その後、市民が応援してお金を出すという展開になるにつれ、行政もその存在を無視できなくなった。このようにして生き残ったものが現代につながっている。

大阪の一件については、民主主義社会における伝統文化の残り方の社会学的な現象だと思って私は見ている。

<委員長>

東京の文楽劇場はいつも満員御礼である一方、大阪は6～7割の入り、というのが従来の文楽であったが、橋下市長が補助金の削減を公言してからは大阪でも満員が続いている。

また、大阪市が助成金が0にしたと報道される一方で、竹本住大夫師が文化勲章を受章した。日本は日本なりにバランスを取っている気がする。

<委員>

曾根崎心中もいろんな所で使われるようになってきた。社会全体が、あの一件のおかげで文楽を思い出したということかもしれない。文楽というコンテンツをもう一度洗い出してみて、日本に文楽は必要だと感じたのだろう。こういった揺り戻しが時々起こらないと、文化は活性化しないのかもしれない。

<委員長>

危機は活性化するチャンスとも言える。

<事務局>

先日の10月18日に、大阪の文楽協会に協力してもらい、二条城の二の丸御殿台所で公演をしていただいた。非常に丁寧な説明もあって、一生懸命さが伝わる素晴らしい舞台であった。

<委員長>

京都の芸術で危機に瀕しているのは、クラフト分野では西陣が危ないと言われているが、支えないといけないものはあるのか。

<委員>

蒔絵を研ぐときに使うウバメガシの木炭を焼いてくれる人がいなくなって困っているようだ。

マイナーなもので厳しいものはたくさんある。日本における文化を支える人々の研究等を、誰かがするべきであると感じている。

<委員長>

清水焼の名門の陶芸家の担い手が、全員前衛の方に走ってしまって、家を継ぐという意識が無いようだ。一代飛ばすと次に継承されない。清水焼四大名家が途絶えてしまうだろうと言われているが、寂しいものがある。ただし、このようなことは「家」の話なので、行政的にどうするという話でもないのでどうしたらよいかかわからない。

<委員>

そのテーマが京都にとって、今回このプログラムを策定するうえで非常に重要だと思っている。

家制度で継承してきた伝統文化が徐々に破綻している。文楽は早くから家制度での継承が破綻した。歌舞伎、能、狂言はまだ残っているが、いつまで続くかわからない。いつまで「家」という形で継承されるかが心もとない中で、これから、地域社会でどう支えるのかと議論する時期に来ている。

市民に支えてもらうとなれば、鑑賞者の育成は避けて通れないだろう。学校教育で種を植え、その中から何人かは担い手が出てくるかもしれない。そうした構想を千年の都でどう考え、誘導していくかについて、このプログラムにどのように反映させるか当初から気になっている。

<委員長>

核家族化している中で、後継者をどう確保するか。核家族化の流れを変えるのは難しいということをお話とし、文化の継承システムとして家制度に代わるものを京都市はどう構想していくのか、というお話であったように思う。清水焼の方達は、時代が変わったんだからそれでいい、と話されているがやはり寂しい。

<委員>

イタリア、フランスはどうしているか、ということをお話参考にしてもよいのではないかと。

<委員長>

イタリア・ミラノのクラフトのシステムは参考になるかもしれない。

<副委員長>

私のような社会学をやっている人間としては、家族の消滅というのは止めようがないと思っている。一方、委員の御意見も分かるが、家制度による継承システムについては楽観できると感じられる側面もある。

例えば、友禅の森口邦彦さんは若いころフランスへ行き、将来は友禅ではないデザインをやろうと考えていたのだが、結局は家を継いだ。そして、その継ぎ方は伝統的な友禅の技法をそっくり継いだわけではなく、フランスの影響が感じられるユニークなものであった。伝統そのものからすると、友禅ではないと言われるかもしれないが、新しい境地で友禅を再生されたと思われる。

楽焼の第十五代・樂吉左衛門さんについても同様である。彼も若いころローマへ行っており、帰ってから家業を継いだ。彼の作品は楽家代々のものとだいぶ異なったものとなっている。

新しいものを取り込みながらやっている例はいくつかある。そういう意味ではそれほど悲観的ではない。

<委員>

ただ継承するだけでなく、創造する、ということがポイントなのであろう。京都はそれで今はもっているが、100年以内に消えるかもしれない、ということか。

<委員長>

その点については歴史のダイナミズムに期待しよう。

<副委員長>

近代社会への移行過程のなかで大家族から核家族へ、ということが一般的に言われるが、大家族の中にも潜在的に核家族の要素があった。その皮がはずれて、中の核家族がむき出しになり、露呈してきたと私は理解している。そして現代では、核家族を構成している各個人がむき出しになっている傾向がある。かつて人を包摂する機能が別のもので代替され、むき出しになっていくという流れは、止めようがない。

少子化の政策もあるが、とても対応できない。核家族も個人も、むき出しになった状況の中でどうするかを考えなくてはならない。大家族の復活は期待できないものだと私は考える。

<委員長>

例えばフランスは人口が増えているが、半分以上が結婚していないカップルの子どもになっている。流れを変えろというのは、法的に新しい理念を持ち込まなければならないのかもしれないが、それを許容したところに新しい可能性が芽生えるのかもしれない。

<委員>

この策定会議に出席させていただいて感じるのは、大きなところで話し合いがなされ、それを市民一人ひとりにおろした時、上の方でなされている議論だから関係ない、と感じてそこから一步踏み出せない人が多いのではないか、ということである。

私は「人づくり21世紀委員会」に関わり、子どもたちに何が出来るかを考えてきているが、そこで

親御さんからいつも言われるのは、「そんな団体があったのか」という意見である。

このプログラムのことも市民一人ひとりに、もっとうまく伝えられたらいいと感じる。

<委員長>

まだ時間はあるが、事務局の作成したプログラム素案におおむね賛成ということで、パブリックコメント実施後にまた内容を見せていただくこととしたい。

<事務局>

本日頂いた御意見について、「核家族化」や「家制度の崩壊」のところをどう反映させるかを考えていたのだが、「果たす」のところにある、「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けて先進的な取組の実施」の中で反映させていくのだろうと感じている。

<委員>

国にお願いするときにも、そのような説明をしたほうがいい。いつまでも家族に頼れない、ということ、直接明記しなくてもよいが、その意はしっかり込めたほうがよい。

<副委員長>

国立京都伝統芸能センター（仮称）設置のために実施された研究会でも、発端はそこから始まっている。この点について国に理解をしてもらうのは難しいかもしれないが、理解が深まるようになればよい。

<事務局>

先日の新聞記事によると、京都観世会ではこれまで家単位で後継者を育成されていたが、観世会として人材を育成しようとされている。それを行政としてどのように支援ができるのか、ということも考える必要があると思った。

暮らしの文化、地域の力についての記載の工夫については検討していく。市民に本プログラム素案をお知らせする時の方法については全委員から御指摘があったので、しっかり対応したい。

このように集まって御議論いただくのは今回で最後になるが、パブリック・コメントを実施する前に改めて委員の皆様から一人ひとり御意見を頂きたいので、御協力をお願いしたい。

(以上)